

## 令和5年度 第15回 教育委員会会議 会議録

日 時：令和6年2月27日(火) 午後3時30分

場 所：長洲町役場3階 第1委員会室

教育委員：出席者4人：坂本教育長職務代理者、隈部委員、徳田委員、岩切委員  
：欠席者なし

教 育 長：戸越教育長

事 務 局：学校教育課 松林課長、松永教育審議員、福田指導主事  
生涯学習課 山本課長

案 件：

- (1) 協議第15号 令和6年度教育方針(案)について
- (2) 報告第21号 生徒指導について(非公開)

開会(午後3時30分)

学校教育課長より

- ・教育委員会議開会の宣言

○教育長より

- ・出席委員定数の報告並びに会議成立の報告
- ・議事日程の確認
- ・会議録署名委員の指名(隈部教育委員)

(1) 協議第15号 令和6年度教育方針(案)について

○学校教育課長・生涯学習課長説明

- ・令和6年度 重点努力事項について修正箇所等を説明

○教育委員

令和6年度 重点努力事項についてですが「1 教職員の指導力向上及び児童生徒の学びの保障」にある「令和の日本型学校教育」とはどのような意味か。

次に「2 不登校の未然防止と解消」という文言については「不登校児童生徒を対象にした未然防止と解消」という意味で良いのか。

「6 ライフステージに対応したスポーツの推進とスポーツによる共生社会の実現」において「全ての人々が・・・」とあり、「7 スポーツ環境の充実と推進」については「町民の誰もが・・・」とあるため、どちらかの文言に統一したほうが良いのではないか。

○学校教育課長説明

「令和の日本型学校教育」とは、現代の学校教育課題に対応するため、児童生徒が主体性をもって様々な物事に取り組むといった、主体的な学びを育むといったところの意味合いとなっております。その中で全ての児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと共同的な学びの実現を目指すところとなっております。

「令和の日本型学校教育」については、そうした説明書きを補足したいと思います。

次に「2 不登校の未然防止と解消」という文言については、委員よりご指摘がありましたとおり「児童生徒の不登校の未然防止と解消」といった表現が適切かと思われまますので修正を行いたいと思います。

○生涯学習課長説明

「町民の誰もが・・・」に統一させていただきます。

【 協議第15号 承認 】

(2) 報告第21号 生徒指導について（非公開）

閉会（午後5時00分）